

弁理士・東京工業大学教授(工学博士) 吉本 護 氏 特別講演会

『知財を知れば世界が変わる 知財を知って世界を変える』

9月4日(日) LEC 新宿エルタワー本校にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、9月4日(日)にLEC新宿エルタワー本校にて、東京工業大学教授・吉本護氏をお招きし、『知財を知れば世界が変わる 知財を知って世界を変える～第一線の研究者が弁理士となったワケ～』と題した特別講演会を開催いたします。

【弁理士とは？】


特許庁が扱う特許権、実用新案権、意匠権、商標権の4つの権利(産業財産権/工業所有権)に関するすべての手続を業務として代理することができる国家資格を持っている者をいいます。発明・考案・意匠・商標について、出願・審判請求手続等を代理して、それを特許庁に登録させ、その後も権利を維持することに努めています。近年、知的財産の重要性が高まる中で、弁理士の業務は知的財産全般に拡張しており、弁理士の重要性及び社会的役割は拡大しています。

◆ 知財競争時代に必要なものとは

21世紀に入ってから、日本は知的財産立国の実現をスローガンに掲げ、企業の経営戦略においても知的財産が重要な地位を占めつつあります。産業界や大学等においても、産学官連携の推進、企業における知的財産戦略意識の変化、地方公共団体における知的財産戦略の策定等、知的財産を取り巻く環境は大きく変化しています。

本講演会では、大学教授と弁理士を兼ねていらっしゃる吉本氏に、弁理士を志した理由、弁理士試験の学習や弁理士の活動を行う中で気がついたこと、さらには研究者・開発者にとっての知財マインドの重要性など、吉本先生ならではのというお話をさせていただきます。

◆ 講演会概要

タイトル	知財を知れば世界が変わる 知財を知って世界を変える～第一線の研究者が弁理士となったワケ～	
講師	よしもと まもる 吉本 護 氏 (東京工業大学教授/工学博士/弁理士) <略歴> 1983年 京都大学大学院工業化学専攻修士課程修了。1983年 日本板硝子株式会社研究員。1984年 京都大学工学部工業化学科助手。1988年 東京工業大学助手。2006年 東京工業大学大学院総合理工学研究科物質科学創造専攻教授。2007年 弁理士試験合格。2008年 研究者目線の知財初級概論の開講。2008年～2011年 東京工業大学物質科学創造専攻専攻長。	
開催日時	2011年9月4日(日) 11:00～12:30 ※質疑応答含む	
会場	LEC 新宿エルタワー本校 【所在地】東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー(受付 18 階) 【交通】JR 線新宿駅西口より徒歩 4 分。西口地下街を直進(右手に小田急エース北館)、つきあたり(スバルビル)を右に曲がる。エスカレーターで 2 階エレベーターホールへ。B12-21 エレベーターを利用。 <同時中継会場> 松山本校 広島本校 岡山本校 名古屋駅前本校 仙台本校 札幌本校 横浜本校 京都駅前本校 梅田駅前本校 神戸本校 福岡本校	
参加料	無料	
対象	研究・開発に従事されている方、弁理士にご関心のある方、弁理士を目指している方、弁理士業務に従事されている方など	

★ 詳細はこちら→ <http://www.lec-jp.com/event/entry/index.php?id=2301>

 本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド コールセンター TEL:0570-064-464
 取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL:03-5913-6220